

裁判員制度の運用に関する国民一般の受け止め・評価の 把握の方法等について

1 調査の実施時期・方法（案）

(1) 実施時期について

平成 22 年 2 月ころに試行的に実施し、平成 22 年度以降は、年 1 回（毎年秋ころ）の実施を検討

(2) 調査方法

ア 対象：性別・年代・居住地域等において偏りのないようにする

イ 調査方法：面接調査方式による

2 第 1 回調査の調査項目（案）

- (1) 裁判員制度開始の認識及び認知事項
- (2) 裁判員制度開始後の司法への興味・関心の変化
- (3) 裁判員制度開始前の刑事裁判への印象
- (4) 裁判員制度の実施により期待するもの
- (5) 裁判員制度実施後の刑事裁判への印象
- (6) 裁判員裁判に参加する場合の心配事項や障害事由
- (7) 裁判員裁判への参加意向
- (8) 回答者の属性

(1) , (3) , (5) については、あわせて認知経路も調査する。

第 2 回調査以降については、上記に加え、以下の設問を加えることが考えられる。

裁判員裁判の審理や評議に対する印象

裁判員裁判の判決に対する印象

裁判員裁判における量刑に対する印象